

予算決算常任委員会会議録

1. 開催日 令和2年9月23日(水) 9時00分～12時35分
2. 開催場所 玉城町役場 3階 第1委員会室
3. 出席委員 (12名)

委員長	坪井 信義	副委員長	中西 友子	委員	福田 泰生
委員	渡邊 昌行	委員	谷口 和也	委員	津田久美子
委員	前川さおり	委員	山路 善己	委員	中西 友子
委員	北 守	委員	坪井 信義	委員	奥川 直人
委員	風口 尚	委員	小林 豊		
4. 欠席委員 なし
5. オブザーバー 議長 山口 和宏
6. 出席参与 <一般会計>

町 長	辻村 修一	副町長	田間 宏紀	教育長	中西 章
会計管理者	藤川 健	総務政策課長	中西 元	税務住民課長	田村 優
建設課長	中村 元紀	産業振興課長	里中 和樹	保健福祉課長	奥野 良子
教育委員会事務局長	中西 豊	生涯教育課長	平生 公一	防災対策室長	見並 智俊
地域共生室長	中西扶美代	生活環境室長	山口 成人	地域づくり推進室長	中川 泰成
税務住民課長補佐(総務担当)	梅前 宏文	税務住民課長補佐(住民担当)	福井希美枝	保健福祉課長補佐	中野 雄広
建設課長補佐	藤原 正成	憲法課長補佐(都市計画担当)	松田 臣二	保健福祉課地域共生室長補佐	西野 珠代
教育総務課長補佐	内山 治久	生涯教育課長補佐	山口 明子		

出席参与 <特別会計・企業会計>

町 長	辻村 修一	副町長	田間 宏紀	教育長	中西 章
会計管理者	藤川 健	総務政策課長	中西 元	税務住民課長	田村 優
保健福祉課長	奥野 良子	産業振興課長	里中 和樹	上下水道課長	真砂 浩行
病院老健事務局長	中世古憲司	地域共生室長	中西扶美代	生活環境室長	山口 成人
保健福祉課長補佐	中野 雄広	税務住民課長補佐(総務担当)	梅前 宏文	税務住民課長補佐(住民担当)	福井希美枝
上下水道課長補佐(総務担当)	山本 陽二	病院老健事務局長補佐	竹郷 哲也	保健福祉課地域共生室長補佐	西野 珠代
7. 職務のため出席した者の職・氏名
議会事務局長 山下 健一 同書記 宮本 尚美
8. 会議録署名委員 福田 泰生 委員 渡邊 昌行 委員
9. 委員会付託議案審査について
 - 第1 議案第60号 令和元(2019)年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 第2 議案第61号 令和元(2019)年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第3 議案第62号 令和元(2019)年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳

- 出決算の認定について
- 第4 議案第63号 令和元（2019）年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第5 議案第64号 令和元（2019）年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第6 議案第65号 令和元（2019）年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第7 議案第66号 令和元（2019）年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第8 議案第67号 令和元（2019）年度玉城町病院事業会計決算の認定について
- 第9 議案第68号 令和元（2019）年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 第10 議案第69号 令和元（2019）年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について
- 第11 議案第70号 令和元（2019）年度玉城町下水道事業会計決算の認定について
- 第12 議案第73号 令和2年度玉城町一般会計補正予算（第7号）
- 第13 議案第74号 令和2年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第14 議案第75号 令和2年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第1号）
- 第15 議案第76号 令和2年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第16 議案第77号 令和2年度玉城町病院事業会計補正予算（第1号）
- 第17 議案第78号 令和2年度玉城町水道事業会計補正予算（第2号）
- 第18 議案第79号 令和2年度玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）

開会の宣告

（午前9時00分 開会）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） おはようございます。

冒頭に、私ごとですけれども、ちょっとした事故がありまして議会の初日から今日まで欠席をさせていただいております。完治をいたしておりませんが、今日の予算委員会等につきましては、委員長という職務柄出席をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。運営上、特に支障があるとは思いませんけれども、何かありましたら副委員長と交代をしたいと思っておりますので、あらかじめご了承くださいと思います。

ただいまの出席委員数は12名で、定足数に達しております。よって、予算決算常任委員会を開会します。

本委員会に町長、副町長、教育長ほか関係職員の出席をいただいております。

また、オブザーバーとして山口議長にも出席いただいておりますので、併せてご了承願います。

冒頭ですが、私、委員長の所見といたしまして、ご承知のこととは思いますが、当初予算や補正予算につきましては、議会の承認が得られないと予算を執行することができずに、行政機能に重大な影響が発生いたしますが、決算につきましては既に執行されているものを審査し、認定するわけでありますので、次年度へつながるような質疑としていただきますようによろしくお願いを申し上げます。

町長の挨拶

○予算決算常任委員長（坪井 信義） では、初めに町長から挨拶をいただきます。

町長、辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 予算決算常任委員会を開催頂きました。

本委員会に付託の議案について、ただいまからご審査を賜ります。よろしくお願いたします。

会議録署名委員の指名

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まず初めに、会議録署名委員の指名をします。

本日の会議録署名委員は、福田泰生委員、渡邊昌行委員にお願いします。

審査の順序

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 本委員会に付託されました議案第60号 令和元年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について、ないし議案第70号 令和元年度玉城町下水道事業会計決算の認定について、及び議案第73号 令和2年度玉城町一般会計補正予算（第7号）、ないし議案第79号 令和2年度玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題にします。

なお、審査につきましては、配付しました審査手順書により進めさせていただきますので、ご了承願います。

日程第1 議案第60号 令和元（2019）年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、これより議事に入ります。

まず、議案第60号 令和元年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

なお、ソーシャルディスタンス確保のため、まず総務政策課、税務住民課、保健福祉課が所管する部分について質疑を行います。

それでは、歳入より行います。

歳入全般について質疑を行います。

1 款町税から22款町債、9 ページから44ページについて質疑はありませんか。

風口委員。

○委員（風口 尚） おはようございます。

款1の町税で、項1町民税、目2の法人ということで、この法人町民税の増減率が22.8%の減というようなことで、これは景気の影響だということで監査委員さんの報告でもございました。

8,450万から前年から減でございますけれども、まず法人数の増減についてはどうでしょうか、お聞きします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課長補佐税務担当、梅前宏文君。

○税務住民課長補佐税務担当（梅前 宏文） 税務住民課課長補佐税務担当、梅前。

ご質問のありました法人数の増減なんですけれども、玉城町の現在、350ほどの法人がございまして、当然減っていく法人もあるんですけれども増える法人もございまして、大体横ばいの状況でございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 風口委員。

○委員（風口 尚） 分かりました。

玉城町には大きな企業が立地しておられるわけございまして、そういった大企業の景気の上昇悪しによってかなり影響されるわけでございますけれども、3社、大手3社でも大手5社でもいいんですけれども、この法人税に占める割合をお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 答弁者は誰ですか。

休憩します。

(午前9時05分 休憩)

(午前9時06分 再開)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 再開します。

税務住民課長、田村 優君。

○税務住民課長（田村 優） 税務住民課長、田村。

3社、上位3社の割合でございますけれども、約70%でございます。

○委員（風口 尚） 了解しました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 風口委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

山路委員。

○委員（山路 善己） 山路。

1 款町税、まずその何と申しますか、そのものを、そのものから話させてもらいまして、質問に移りたいと思いますのでよろしくお願ひします。

調定額から収入済額をこれ引きますと、8,448万8,381円になります。この約半分の

4,230万9,430円は、収入未済額として今年度に繰越しされております。この金額は、今年度回収されると思います。

そして、不納欠損額としまして損失として処分された金額4,217万8,951円計上されております。近年にない大きな金額であると思ひまして、ずっとほか、この原因は何かないと思ひまして見てきました。

そうしますと、2項固定資産税、1目固定資産税、そして2節滞納繰越分、本来、昨年度回収しなきゃいけない金額だったと思ひます、それが3,819万1,211円。何だかこれ要因があつてこの金額を計上されたんやと思うんですが、この要因といいますか原因、これどうしてこの金額が計上されているのか、ちょっとお尋ねします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課長、田村 優君。

○税務住民課長（田村 優） 税務住民課長、田村。

この3,800万余りにつきましては、20年から滞納いたしておりましたある法人につきまして競売の処置をさせていただきまして、事件が終わりましたことからその法人の全額を落とさせていただいたものでございますので、その法人につきまして約3,000万ほどの減額がございます。内容についてはそれでございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） 20年度からその法人が滞納しておりまして、そしてその法人がいわゆる倒産とか何かで、そして競売されて、ちょっとその先もう一度お願いします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課長、田村 優君。

○税務住民課長（田村 優） 税務住民課長、田村。

競売をされまして、された後は競売でございますのでほかの法人さんが買われまして、もうその建物、土地につきましてはほかの方の持ち物になったと。それで、その以前お持ちでありました法人さんのほうにつきましては財産等がなくなりましたので、その分で不納欠損をさせていただきました。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） 要するに、元の法人さん、要するに支払う能力が全くありませんと、そしていつまでもこれ抱えておつても仕方がないので昨年度、欠損処理しましたと。本当に、何といいますか、払ってもらふ見込みないものいつまでも抱えておつてもいけませんので、こういった処理をされたということでもいいと思ひます。了解しました。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 北委員。

○委員（北 守） 北。

毎年、この滞納の問題については大きな課題であつて、ずっと続いておるわけなんです、今年は徴収も昨年、前々年の滞納分も含めて努力されたのか昨年並みになっておるんですけれども、今回ちょっとお聞きしたいのは、今、山路委員のほうからも聞いて

いただいたように不納欠損のことで、監査委員さんのほうも非常にそこら辺のほうを見ていただいて、意見書の中にも景気の影響により法人が云々ということで、徴収、税全体は96.2%でしたのですが、不納欠損の場合は三重県地方管理回収機構に委託してきた大口法人、これはさっきの大口法人ということで3,000万円というふうに理解してよろしいのでしょうか。不納欠損で、三重県回収機構のほうへ委託したやつが今回、戻ってきたということで、この中の3,000万円が含まれておるということでよろしいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課長、田村 優君。

○税務住民課長（田村 優） 税務住民課長、田村。

今回のその3,000万の法人につきましては、三重県管理回収機構の送りの中には入ってございませんでした。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） いいですか。

北委員。

○委員（北 守） といいますと、この監査の報告の中でも見せていただいたんですけども、不納欠損については25年から三重県地方税管理回収機構に委託してということで、大口法人の欠損が2,483万6,300円というふうになっておりますけれども、これは入っておらんということで、むしろその他の事項の中で併せて4,200万ということですから、その他の事項の中に入っておると、こういうふうに理解してよろしいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課長、田村 優君。

○税務住民課長（田村 優） 税務住民課長、田村。

先ほどちょっと申し述べました、ちょっと訂正をさせていただきます。

三重県管理回収機構のその引受け額の中には入ってございますけれども、うちのほうで処理をさせていただいておったということでご理解をいただきたいと思います。

○委員（北 守） 分かりました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 北委員。

○委員（北 守） すみません。ちょっと理解、そういうことで。

4,217万8,000円ということで、今年は三重県地方税管理回収機構に委託して、していたものが今回、何というんですか、初めてというわけでもないんですけども、その不納欠損の処分を今回されたということで理解しておるわけなんですけど、ちょっとここでお伺いしたいんですけども、不納欠損処分の取扱い事項というのは、玉城町にもこれは要綱がございます。この中で、法でいう15条の7だと思っておりますけれども、何条に該当してこれを不納欠損したのかというふうな、そういう詳しい内訳をちょっと分かれば教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課長補佐税務担当、梅前宏文君。

○税務住民課長補佐税務担当（梅前 宏文） 税務住民課長補佐税務担当、梅前。

内訳といたしましては、時効によるものがまず167万円、破産によるものが3,946万4,000円、生活に支障を来すものがおよそ3万円、死亡によるものが101万円というふうな内訳になっております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

北委員。

○委員（北 守） 内訳というんですか、ちょっと僕が思った四千何百万になるような、そういう内訳、4,217万8,951円になるようなその不納欠損の処分の内訳を聞いたかったんですけども、ちょっと今の倒産によるとか破産によるとか死亡によるとかというふうに言うていただいたんですけども、これは額がどうなんでしょうか。今のはおうてましたんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 若干食い違いあるようですけども。

税務住民課長補佐税務担当、梅前宏文君。

○税務住民課長補佐税務担当（梅前 宏文） 税務住民課長補佐税務担当、梅前。

もう一度述べさせていただきます。

時効によるものが167万円、破産によるものが3,946万4,000円、生活保護に、生活に支障を来すものが3万円、死亡によるものが101万5,000円という内訳になっております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかにありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、歳入が終わりましたので、次に歳出についての質疑を行います。1款議会費及び2款総務費のうち6項監査委員費についての質疑は省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ご異議なしと認めます。

したがって、1款議会費及び2款総務費のうち6項監査委員費についての質疑は省略することに決定しました。

それでは、45ページ、2款総務費から順次質疑を行います。

また、主な施策の成果及び教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書も併せて審議をお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、45ページから56ページについて質疑はありませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） では、次に2項徴税費から5項統計調査費、57ページから66ページについて質疑はありませんか。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で、2款総務費の質疑を終わります。

次に、3款民生費について質疑を行います。

1項社会福祉費、65ページから73ページについて質疑はありませんか。

北委員。

○委員(北 守) 67ページの……

○予算決算常任委員長(坪井 信義) マイク。

○委員(北 守) ごめん。67ページの3款民生費、1社会福祉費、それで1社会福祉総務費。それから、3目の、ごめんなさい、3目老人福祉費の中で、毎年自分の気持ちの中ではよく思うんですけども、緊急通報装置のつけている方が3軒ということで、この実績というか事業報告はいただいておりますけれども、これは昨年も啓発していただいたんでしょうか。どういうふうな形。なかなか増えないというのか、減っていくというのか、今の現状は、今の現状じゃなしに昨年の現状はどうでしたんでしょうか。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 保健福祉課地域共生室長、中西扶美代さん。

○保健福祉課地域共生室長(中西 扶美代) 保健福祉課地域共生室長、中西。

北委員さんお尋ねの件なんですけれども、推進はさせていただいたんですけれども、現状維持のままで増えませんでしたので、お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) ちょっと聞こえにくいようであったので、もう少し、もう一度お願いします。

○保健福祉課地域共生室長(中西 扶美代) 保健福祉課地域共生室長、中西。

北議員さんお尋ねの件なんですけれども、一応、推進はさせていただいたんですけれども、ご利用の、利用はありませんでしたので、変更ありませんでした。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 北委員。

○委員(北 守) 僕は、ニーズはあるんじゃないかと思うんですけども、こういう制度そのものがなかなか浸透していないというか分かっていない。それで、緊急通報装置というのはペンダント、昔はペンダントでセコムが何か警備会社のほうへお願いしてということでやっておられたようなんですけれども、そういう啓発はしておるというのは、どの程度の啓発をしておるのかなというのが、ちょっと昨年されたのかなというふうにも思うんですけども、そこら辺は啓発の程度というのは保健師さんを通じてされたのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 保健福祉課長、奥野良子さん。

○保健福祉課長(奥野 良子) 保健福祉課長、奥野。

啓発についてでございますけれども、民生委員様のほうの活動の中で高齢者の方を訪問していただくとか、例えば地域共生室のほうの高齢者の訪問をさせていただく中で必要と思われる方にご案内をさせていただいてはおりますけれども、最近ですと携帯電

話を既にお持ちの方も多数いらっしゃいます。現状使っております緊急通報装置なんですけれども、固定型のものとはモバイル型のものとは2種類ご用意をしておるんですが、もう導入いたしましてから何年か経過をしておるというところで、今後、その内容といえますか機種といえますか、そういったものもまた検討していきながら、必要な方にご利用いただけるようにご案内していきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかにございませんか。

津田委員。

○委員（津田 久美子） 3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費のほうで、主な成果のほうからご質問させていただきます。

ページでいうと10ページの、事業名が児童福祉総務費の中でファミリーサポートセンター委託事業、これは例年同じ額の委託事業費となっておりますが、利用実績のほうで、平成30年度11件であったものが31年度は2件であったということ。今年度は、コロナウイルスの影響もあり若干増えて、利用者が増えておられるのではないかと推測いたしますが、その辺のところと、あとこの委託事業に関しましては、地域のつながりというところ、新たなつながりを生むというところにつながっていくと思うんですが、この辺のPR等の必要性はどのようにされておられるでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 暫時休憩します。

（午前9時24分 休憩）

（午前9時24分 再開）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 再開します。

保健福祉課地域共生室長、中西扶美代さん。

○保健福祉課地域共生室長（中西 扶美代） 保健福祉課地域共生室長、中西。

津田議員さんお尋ねの件なんですけれども、確かにファミリーサポートセンターの利用が少なく、年々少なくなってきました。ただ、補助金としては例年同じ金額を負担させていただいているけれども、時間の都合の合わない家庭とかで、どうしても支援をいただきたいんですけども利用ができないという方がいるという形も聞いていますし、今また利用できるよというので、今回の補正で無料券というの、会員さんには無料券というの発行させていただいて、できるだけ活動、活用してもらえよというの取らせさせていただいているんですけども、利用されたい方と提供、活動を補助される方の面接というの一旦させていただいて、すぐに利用にはつながらないというケースもあるんですけども、推進はさせていただいていますので、今後、増えるように努力はさせていただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、次に2項児童福祉費から3項災害救助費、73ページから78ページについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

以上で3款民生費の質疑を終わります。

次に、4款衛生費、77ページから82ページについて質疑を行います。

質疑はありませんか。

北委員。

○委員（北 守） 79、80ページの衛生費の予防費、目2の予防費の中の、ここで昨年始めたんやと思いますけど20歳の歯科健診、この成果表のほうで上げてもらうてあります。

20名の方が受診なさったと、受けていただいたということですが、これは二十歳の方は20名、対象者はもっとおると思いますけれども、どういう通知をされてきたのかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課長、奥野良子さん。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

20歳の歯科健診につきましては、平成28年からの取組ということで実施はしてまいりました。

実際には、今年、成人を迎えられる方につきまして、全て個別通知という形でご案内させていただきまして、また成人式の際にも再度啓発をさせていただくというような取組をさせていただいております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 北委員。

○委員（北 守） 受診者が成人式、あるいはその個別通知ということで、なかなか本人の意思によるものやと思いますけれども、これはやっぱりいい制度やと思います。もうこんな年取ってから、歯が抜けてしまってからではもう遅いということで、こういうことというのはええことやと思いますので、今後に向けてその啓発を考慮されるのかどうか、その点だけちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課長、奥野良子さん。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

おっしゃられますように、どうしても高校を卒業されてから、自分の歯のほうになかなか注意を払うということが若い方もいらっしゃらないというところで、20歳の歯科健診をきっかけに定期的に健診も受診していただき、年を取っても自分の歯で食べていただけるようにということで始まった健診なんですけれども、こちらにつきましてはまた引き続き歯の衛生週間など、また個別の通知も引き続き行いながら啓発には努めてまいりたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかにありますか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で4款衛生費の質疑を終わります。
次に、9款消防費、99ページから102ページについて質疑はありませんか。
ありませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で9款消防費の質疑を終わります。
次に、12款公債費、119ページから120ページについての質疑を行います。
ございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で12款公債費についての質疑を終わります。
次に、13款諸支出金、119ページから122ページについての質疑を行います。
ございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で13款諸支出金についての質疑を終わります。
次に、14款予備費、121ページから122ページについての質疑を行います。
ございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で14款予備費についての質疑を終わります。
次に、実質収支に関する調書、123ページについての質疑を行います。
ございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で実質収支に関する調書についての質疑を終わります。
次に、その他事項、124ページから132ページについて質疑はありませんか。
ございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上でその他事項についての質疑は終わります。
それでは、ここで総務課、税務住民課、保健福祉課が所管する部分についての総括的
な質疑を行います。

質疑はありますか。

小林委員。

○委員(小林 豊) 各、これも総務課ということ、本当は建設課のほうがいいかなど
思う部分があるんですけども、各自治区からの要望事業、一応総務課が取りまとめて
もらっているということでお聞きしたいと思います。

各自治区から、毎年毎年要望事業上がってくるわけなんですけれども、昨年度におい

て、大体どれぐらいそれをクリアというか実施してきたか、この点についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課地域づくり推進室長、中川泰生君。

○総務政策課地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

小林委員お尋ねの自治区の要望の解決の度合いというふうなお尋ねをいただいております。

今、ちょっと私、手元に資料ございませんが、自治区からの要望につきましては、私も総務政策課のほうを経由しまして各担当課にそれぞれ割り振りを行っているという現状でございます。

その解決の度合いというのが、すみません、ちょっと非常に分かりにくい部分もあります。今、すみません、はっきりと数字申し上げることができませんが、ただその後の追加のご要望もたくさんいただいておりますのでございまして、ちょっとこれは一度調べさせていただくお時間を頂戴したいなと思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 小林委員。

○委員（小林 豊） 土木関係、土木費関係が多くなってくるかなと思うんですけども、自治区によってはなかなか要望しておってもやってもらえへんというような、大きな事業やと特にそうなると思うんですけども、順次解決というか、そこら辺をまた総務のほうでチェックしたってほしいなど。優先順位は十分あるのは承知おきなんですけど、1日も早く地元の要望には応えたってほしいと思いますので、今後よろしくお願ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、総務政策課、税務住民課、保健福祉課が所管する部分に対する質疑を終わります。

参与交代のため、暫時休憩します。

（午前9時35分 休憩）

（午前9時40分 再開）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 再開します。

次に、産業振興課、建設課、教育委員会が所管する部分について質疑を行います。

5款労働費、81ページから82ページについて質疑を行います。

質疑はありませんか。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、6款農林水産費、81ページから88ページについて質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、7款商工費、87ページから90ページについて質疑はありませんか。

津田委員。

○委員(津田 久美子) 津田です。

7款1項商工費、2目商工振興費についてお伺いします。

不用額が2,445万9,259円となっております。主な成果のほうを見させていただきますと、主な成果の16ページ、産業振興課所管の商工振興経費のほうで成果の内容を書き添えていただいております。

恐らく、ふるさと納税が1,000件分ぐらい前年度に比べて少ないと思われるので、その送料は減少していると思われるのですが、そのほかのところに関しましては、成果の内容のほうが大きな変化はないように思われるんですが、原因等ありましたらお聞かせください。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 産業振興課長、里中和樹君。

○産業振興課長(里中 和樹) 産業振興課長、里中。

議員仰せのように、今年はちょっとふるさと納税がやっぱり低調気味でして、その対策等を4月以降いろいろ考えてはおりますが、事業についてはおっしゃられるようにそれが本当に主なものです。

その以外のものと、まだコロナの影響も出ていなかったことから、事業は平時どおりさせてもらっていましたが、特段この事業が何ということはありません。

以上です。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 津田委員。

○委員(津田 久美子) そうすると、そのふるさと納税の分を差し引いた分に関しても、不用額の額がちょっと大きいかなと思うんですが。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 答弁者は誰ですか。

産業振興課長、里中和樹君。

○産業振興課長(里中 和樹) 産業振興課長、里中。

少し、ちょっと少しお待ちください。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) ちょっと待ってて休憩してもらわんでいいのか。

微妙なところなんですよ、待ってと言うぐらいだったらすぐ言えるのかなと思うし。

暫時休憩します。

(午前9時42分 休憩)

(午前10時42分 再開)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) それでは、再開します。

産業振興課長、里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

議員仰せの件なのですが、実は去年1点、プレミアム商品券というのを販売させていただいたんですが、そちらのほう思ったほど売れなくて、その事業を商工会のほうにお願いしてまして、そちらのほうでちょっと額を残金として残してしまっております。

ちなみに、実績のほうですが、対象者としては3,600人ほどあったんですが、実際売れた枚数も3,996冊と、実際かなり売れ残ったところがありまして、こちらが大きな残になっております。申し訳ございませんでした。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、8款土木費、89ページから98ページについて質疑はありませんか。

北委員。

○委員（北 守） 8款土木費、住宅費、5項住宅費、目、住宅対策費の中で、耐震化の実績、これは成果表の中で19ページに出てくるわけなんですが、いわゆる耐震関係はもちろんのこと、ブロック塀の除去が10回ということで、29年でしたか、大阪で起こった地震のときに、かなり本当に防災のことについて意識を持たれた方あるんですけども、10件というのは、やっぱり今後まだまだその危険な箇所があると思うんですけども、10件というのはこれでどうなんでしょうか、啓発されて10件やったのか、そういう点ちょっと具体的な内容が分かれば教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課長補佐都市計画担当、松田臣二君。

○建設課長補佐都市計画担当（松田 臣二） 建設課課長補佐都市計画担当、松田。

北委員仰せのブロック塀の除却につきまして、10件あったんですけども、令和元年も10件だったんですが、その前の平成30年度につきましても10件という同じ件数となっております。これにつきましては、広報等でも周知をさせていただいておるところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で8款土木費の質疑を終わります。

次に、10款教育費について質疑を行います。

1項教育総務費から4項幼稚園費、103ページから112ページについて質疑はありませんか。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 5項社会教育から6項保健体育費、111ページから118ページについての質疑を行います。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で10款教育費の質疑を終わります。

次に、11款災害復旧費、117ページから120ページについての質疑を行います。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で11款災害復旧費についての質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前9時48分 休憩)

(午前9時48分 再開)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 再開します。

ちょっと手違いで、歳入のところで抜けている部分がありましたので、改めて産業振興課、建設課、教育委員会の歳入の審査を行います。

今、申しあげました3課の歳入につきまして全体で行いますので、それぞれ産業振興課、建設課、教育委員会の歳入の項に関しまして質問ございませんか。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) ないようですので、それでは産業振興課、建設課、教育委員会が所管する部分についての総括的な質疑を行います。

質疑はありますか。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) それでは、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 討論なしと認めます。

これから議案第60号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。

したがって、議案第60号 令和元年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

暫時休憩します。

(午前9時50分 休憩)

(午前10時04分 再開)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 再開します。

日程第2 議案第61号 令和元（2019）年度玉城町国民健康保険特別会計歳出決算の認定について

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第61号 令和元年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これより質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 討論なしと認めます。

これから議案第61号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第61号 令和元年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

日程第3 議案第62号 令和元（2019）年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第62号 令和元年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これより質疑を行います。

発言を許します。

小林委員。

○委員（小林 豊） 監査委員の意見書にもあるんですが、この会計の償還期限が迫ってきているが、最終的な経営措置については不納欠損処分を含め県や他市町の状況も勘

案して検討する時期に来ていると、このように意見されておるわけなんですけれども、これを踏まえて、不納欠損するのは簡単やと思うんですが、今までというか今も払ってもらっている人がいる中で、どのようなことを今後、考えていくのか。この点についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課長、田村 優君。

○税務住民課長（田村 優） 税務住民課長、田村。

この会計につきましては、令和3年度をもちまして閉鎖の会計でございます、今後の対応につきましては、今までどおり返済の督促、催告を行わせていただきまして遅延の解消を図るとともに、電話、書面での督促と台帳を求めまして今後の滞納整理を行いたいと思います。

また、最終的なものにつきましては、弁護士等のご指示をいただきながら処分をさせていただきます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 小林委員。

○委員（小林 豊） 大体そのような方向性は分かるんですけども、償還期限が迫っている中で、対応という、弁護士等の対応というのも十分理解できるんですけども、やはり最終的にはもう不納欠損というかそういう処置になっていった場合に、払っている人、今まで完済、済んだ人、そこの不公平性というかそういうことを思うとちょっと首かしげるところがあるんですけども、その点について何らかの処置等は今のところ考えはないか、この点だけお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課長、田村 優君。

○税務住民課長（田村 優） 税務住民課長、田村。

ただいまお尋ねの件でございますけれども、一応、今のところ建物、土地について抵当権、ごめんなさい、差押えの処理がしてございませんので、それについても今後、現在の債権をもって差押えができるかどうかにつきまして弁護士等と相談の上、処理を考えたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 討論なしと認めます。

これから議案第62号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。

したがって、議案第62号 令和元年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

日程第4 議案第63号 令和元(2019)年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、議案第63号 令和元年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 討論なしと認めます。

これから議案第63号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。

したがって、議案第63号 令和元年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第64号 令和元(2019)年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、議案第64号 令和元年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

小林委員。

○委員(小林 豊) 小林。

接続状況についてお伺いしたいと思います。

事業完了後、3年後に速やかに接続するというのが大きな建前となっておりますが、なかなか率が上がっていないところもありますが、この中でどうしてもこの接続できや

んというか、理由によっては、そういうご家庭もあると思うんですけども、そういうのはどれぐらいの割合になっておるんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 上下水道課長、真砂浩行君。

○上下水道課長（真砂 浩行） 上下水道課長、真砂。

議員お尋ねの事情についてなんですけれども、昨年も31件回らせていただいて、それでおのおのその理由というのを聞き取り調査をさせていただきました。

それで、一番多いのが資金不足、それと高齢世帯で息子が帰ってくる、娘が帰ってくる予定がないと、その代で終わってしまうというふうな話がありました。

割合としてはちょっと出していないんですけども、ちょっとお待ちください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 休憩。暫時休憩します。

（午前10時09分 休憩）

（午前10時10分 再開）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 再開します。

上下水道課長、真砂浩行君。

○上下水道課長（真砂 浩行） 上下水道課長、真砂。

31件のうち、大体7割ぐらいがその資金不足とか1代で終わっていく高齢者の家庭というふうな話で、特に岩出、中角地区が多いような格好でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

小林委員。

○委員（小林 豊） そうしたら、あと残りの3割ぐらいは、引き続き推進のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 討論なしと認めます。

これから議案第64号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第64号 令和元年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

日程第6 議案第65号 令和元(2019)年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
について

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、議案第65号 令和元年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 討論なしと認めます。

これから議案第65号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。

したがって、議案第65号 令和元年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

日程第7 議案第66号 令和元(2019)年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
の認定について

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、議案第66号 令和元年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 討論なしと認めます。

これより議案第66号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第66号 令和元年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

日程第8 議案第67号 令和元（2019）年度玉城町病院事業会計決算の認定について

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第67号 令和元年度玉城町病院事業会計決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

小林委員。

○委員（小林 豊） 委員長、ちょっと決算と離れるところがあるかも分かんないですけども、それについて決算ということちょっと大目に見ていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 分かりました。

○委員（小林 豊） 非常に、監査委員の意見にもありましたように、院長以下スタッフが一生懸命頑張っているというのが数字に表れると思うんですが、私、心配するに今コロナ禍の中で、特に直接患者さんと接するスタッフが非常に危機感も持った中、仕事に携わっていただいているのかなと思うんですが、そういった職員のメンタル的なケアについて、どのような取組をなされてきたか、今後またなされていくか、この点だけお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 病院老健事務局長、中世古憲司君。

○病院老健事務局長（中世古 憲司） 病院老健事務局長、中世古。

議員おっしゃるとおり、大体2月からコロナの影響が出てきておまして、外来の受診者につきましても若干数字を減らしているという状況でございます。

その中で、医療従事者につきましては、特に看護スタッフにつきましては、患者さんとの接触とか、クラスターが起きないようにとか、非常に気を使って仕事に従事をされております。

やはり、目に見えないところでストレスがたまっているのかなとは思いますが、ストレスにつきましては、年に1回ストレスチェックという制度がございます。これは役場もやっていることなんですけれども、全庁で行っておりまして、そこでストレス度がどれぐらいあるのかということ調査をさせていただきます。その結果を基に、これは本人のご希望ということでございますが、産業医の面談を受けていただいて、そういったストレスの解消にさせていただくということにもなりますけれども、ふだんからやはりお互い病院の職員同士声をかけ合ってストレスがたまらないように、看護師長をはじめとしてそのように医療スタッフのほうに従事をさせていただいておるということでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 討論なしと認めます。

これから議案第67号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第67号 令和元年度玉城町病院事業会計決算の認定については、原案のとおり認定されました。

日程第9 議案第68号 令和元（2019）年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第68号 令和元年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

風口委員。

○委員（風口 尚） 風口です。

監査委員の意見書の中で、ちょっと読みますと、毎月10日は給水停止予告を送付し、今年度送付対象者は延べ113件で、納付のなかった10件を訪問し、3件については後日納付書を送付、残りの7件について給水停止を執行したと、こういうようなことがあるんですけども、なかなかこの給水停止ということが非常に難しい判断かなとは思っています。

前も、私もお聞きしたときには、なかなかこの水を止めるということは命に関係してくるということで、なかなかできやんような言い方をされたことが、言い方をされたというとおかしいけれども、そういうお話を伺ったことがあるんですけども、この辺の、間違いという意味じゃないんですけども、この辺のご判断はどういうふうなご判断で給水停止をされるのか、非常に難しいところだと思っておりますけれども、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 上下水道課長、真砂浩行君。

○上下水道課長（真砂 浩行） 風口議員仰せの質疑について、給水停止の手法につきまして、何度か督促等に応じないところで、やむを得ず給水停止というふうなところに至ったというふうなところがございまして、それでそちらにつきましては、数日間停止というふうなことまでは行っていません。給水停止になってくると帰宅後、何らかの連絡なりがありまして、それで分納誓約とかそういうのを手続をさせていただいて開栓というふうな形でしていますので、給水停止というのはもう本当にやむを得ずというふうな話になってきますんですけども、その数日間止まって生活に支障が出るようなところまでは今のところ至っておりません。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 風口委員。

○委員（風口 尚） 分かりました。

なかなかずっと何日も何日も停止というのはちょっと考えにくいけれども、すぐにそういった連絡が、これですと、このあれで行きますと7件なんですけれども、連絡が来ると。それで、数日後にはもう開栓というふうなことになったということで判断してよろしいんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 上下水道課長、真砂浩行君。

○上下水道課長（真砂 浩行） 上下水道課長、真砂。

給水停止を執行した日につきましては、職員、連絡があるまで夜残って、連絡つくまでというふうな話で開庁はしております。大体7時までの開庁時間内に何らかの連絡があって受けて、それで訪問するというふうな形で、今のところその数日間というところまでは至っておりません。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 風口委員。

○委員（風口 尚） 分かりました。この辺、なかなか水を止めると、これはもう大変な問題ですから、命という先ほど申し上げましたけれどもそういったことで、これからも非常にその辺の判断が難しいなとは思いますが、不公平ということから行くところは当然といえば当然な気もするんですけども、その辺ちょっとまたよろしくお願ひしたいと。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 討論なしと認めます。

これから議案第68号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。

したがって、議案第68号 令和元年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、原案のとおり認定されました。

日程第10 議案第69号 令和元(2019)年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、議案第69号 令和元年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

小林委員。

○委員(小林 豊) 小林。

各事業ごとというか、まず訪問、訪問看護、訪問介護、居宅介護、居宅支援、居宅介護支援、これが前年度に比べて減少となっているわけですね。ですけれども収益的には上がっているということは、やっぱり経営費を節減したという、そういうことでよろしいのでしょうか。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 病院老健事務局長、中世古憲司君。

○病院老健事務局長(中世古 憲司) 病院老健事務局長、中世古。

議案書の18ページにもちょっと掲載をさせていただいておりますけれども、事業費用に関する事項で前年度対比というのの掲載をさせていただいております。

これをご覧いただきますと、やはり人件費のほうが大きく関わってきておるところがございまして、確かに人数につきましては前年度対比、数字を少し落としておる部署もございまして。通所につきましては全年度から少し増えておりますけれども、ほかの施設につきましては収入が若干減っております。

これに対して、収支で施設を除いて黒字ということになっておりますけれども、議員お示しのとおり、やはり人件費というところでもございまして、平成30年度が人件費がかなり膨らんでおったということもございましたので、抑制をさせていただくべく、まずは会議が時間外にやっておりましたので、そういうのを時間内にしたりとか会議の時間を短縮したりとかいうことと、それから採用につきましてもなるべく抑制をさせていただく、これは基準を割らないように留意しながらですけれども、昨年度は数名退職者、それから数名の産休の方がおりましたので、そういった採用につきましても復帰を見込んでの抑制をさせていただいたというところもございまして。

また、夜勤体制につきましても、若干数を調整しながら人件費がかからないようにということでさせていただきましたので、その結果、収入は若干減ってはおりますけれども、特に施設のほうは歳出が大きく削減できたというところでもございまして。

もちろん、利用者様についてのサービスを落さないということが前提ではございますけれども、人件費の抑制をさせていただいた、また経費の削減もさせていただいたということでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 小林委員、よろしいですか。

小林委員。

○委員（小林 豊） 非常に何かにつけてご努力されていると思います。

もう1点、この監査委員の意見書にもあるんですが、私も同意見なんですけれども、本町でも民間事業所が増えてきておる、それで競合する形の中で、一応行政の介護保険事業全体が円滑に行われるよう調整する役割があるというふうに監査委員さん言われております。

その中で、行政計画上からも町の行うべき訪問介護とか一部居宅サービス事業の継続について検討していくべき時期に来ているのではというような問いかけもあるんですけれども、この件について介護保険計画も次年度でしたか、次年度ですね、次年度見直しという中でどのような方向性を持っていくのか、この点についてだけお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 病院老健事務局長、中世古憲司君。

○病院老健事務局長（中世古 憲司） 確かに、監査委員のほうからいろいろご指摘をいただいて、もうそろそろ訪問事業については町のほうから手を放して民間に委託しては、移譲してはどうかという話をいただいております。

私ども事業を管轄する事務局といたしましては、今現在、訪問事業につきましては、先ほどもご質問があったように収益的にはまだまだ黒字というところがございます。また、需要もやはり町が持っている分についてはあるのではないかと考えております。そこら辺をしばらく見極めさせていただいて、その民間に移したときに今、サービスを受けている方がスムーズに行けるのかどうか、体制はどうかということも今、検証させていただいておるところでございます。春先には社協が同様の事業をさせて、やっているということもございますので、そういったデータも踏まえながら状況を見てこれから検討していく必要がある、このように考えています。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかにごございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 討論なしと認めます。

これから議案第69号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第69号 令和元年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定については、原案のとおり認定されました。

日程第11 議案第70号 令和元（2019）年度玉城町下水道事業会計決算の認定について

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第70号 令和元年度玉城町下水道事業会計決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

ありませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 討論なしと認めます。

これから議案第70号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第70号 令和元年度玉城町下水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定されました。

参与交代のため、暫時休憩します。

（午前10時30分 休憩）

（午前10時35分 再開）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、再開します。

日程第12 議案第73号 令和2年度玉城町一般会計補正予算（第7号）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 令和元年度の決算に引き続き審査を続けます。

次に、議案第73号 令和2年度玉城町一般会計補正予算（第7号）を議題にします。

まず、一般会計補正予算の財政関係等総括的事項並びに歳入全般についての質疑を行います。

発言を許します。

北委員。

○委員（北 守） 14ページの寄附金のふるさと応援寄附金ですけれども、今回100万円積まれて5,110万円ということになったわけですが、年度末に5,000万円余りということで予算を組んでいただいたわけですが、例年ですと8,500万ほど決算もちゃんと出ておったわけなんです、今回はえらいこの寄附金額が、これはやっぱりどういうわけか少なく見積もってもろうてあるんですけれども、その理由は何かあるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 入れ替えてからにしましょう。入れ替えたときに今の質問につきましては、参与を入れ替えた後に再度行っていただきます。

ほかにございませんか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） なければ、参与交代のため暫時休憩します。

（「歳出」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 歳入ごとに行くつもりでございましたので申し訳ございません。

次に、歳出に入ります。

款ごとに質疑を行います。

2款総務費、16ページ中段から20ページ下段。

ありませんか。

小林委員。

○委員（小林 豊） 小林。

総務費、1項総務管理費の1目一般管理費の中の10節需用費です。消耗品費ということで、提案理由の説明の中で伊勢志摩ナンバーへの取替えということで説明受けたんですけれども、これは保有する車全部伊勢志摩ナンバーに替えるということでよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課長、中西 元君。

○総務政策課長（中西 元） 総務政策課長、中西です。

お尋ねの伊勢志摩ナンバーの交換というところなんです、公用車の車検ごとにナンバーの交換をいたすということですので、今年度車検の予定の車種だけ交換をすると、次年度以降についてもそのようなことで更新をしていくというような計画をいたしております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 小林委員。

○委員（小林 豊） そうすると、随時ということですね。そういう考えですね。私も、そこら辺で全部を変える必要があるのかなと思いつつ、行政という立場上、伊勢志

摩ナンバーができたということで、宣伝というかそういうことも含んでのことかなとは思いましたが、車検ごとということで分かりました。理解しました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

総務費の総務管理費の中の交通安全対策費という形で、これにつきましては550万円追加をされておりまして、総額で925万円ということになっています。この具体的な工事内容についてお聞きをしたいのと、すみません、ちょっと戻りますけれども、企画費の、6目企画費のコンビニ交付業務委託料、これは新規で今回198万円ですか、追加されていますが、これについてお聞きをしたいと思います。

（「休憩」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 暫時休憩します。

（午前10時40分 休憩）

（午前10時40分 再開）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 再開します。

総務費、質問ございませんか。

北委員。

まだ奥川さんのが残っているな。

奥川委員のコンビニ交付についての答弁をお願いできますか。

住民課長補佐住民担当、福井希美枝さん。

○税務住民課長補佐住民担当（福井 希美枝） 税務住民課長補佐住民担当、福井。

先ほどのご質問に対してですが、こちらはコンビニ交付を始めるに当たって、交付利用料であったり運用保守料……

（「大きい声で」と呼ぶ声あり）

○税務住民課長補佐住民担当（福井 希美枝） コンビニ交付始まったことに対するシステムの使用料になります。こちら、ベンダーへの支払いの使用料、利用料になりますが、当初の予算で、申し訳ありません、算入漏れをしております、そちら追加で上げさせていただきますものになります。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） だと思いました。以前からこれありましたから、何で新しくできたのかなと思ったんですけども、当初の漏れということですね。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにございませんか。

北委員。

○委員（北 守） 総務費、一般管理費の中の委託料の感染症検査委託料、これは何回か説明を受けて、今回のコロナ対策の費用にもということで出ておるんですけども、ちょっとこの100万円の算定根拠というんですか、単価が幾らでということと、それで

私も一般質問させていただいたんですけれども、その中で職員さんの分としてこれは考
えているのか、あるいは福祉のほうでこの後から出てくるんですけれども100万円、医
療機関とか介護機関とかということとさらに100万円別に盛ってもろうてあるんですけ
れども、ここら辺との絡みというのはもう少し説明をお願いしたいと思いますけれども、
よろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課地域づくり推進室長、中川泰成君。

○総務政策課地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

お尋ねの検査の委託料100万円についてでございます。

こちらにつきましては、少し説明もさせていただいたところで、重なるところご承知
おきいただきたいと思いますが、こちらコロナウイルス感染者が発生した場合、これあ
くまで職員の分ということになります。感染者が玉城町の職員の中で発生した場合に、
その方であるとか濃厚接触の方については保険適用になるということで検査いたします
が、それに付随するような、例えば2階のフロアでしたらその該当にならない方でも少
し接触あるという、危険性のある方について公費で検査をしていただくというような、
というものでございます。

こちらの100万円の積算根拠なんですけど、こちらちょっと規模というのが全く分から
んものですから、仮予算というような形で100万円を計上させていただいたと。これ規
模も分かりませんし人数も分からないので、そういうような計上の仕方をさせていただ
いております。

また、なおこれ避難所でもこういったケース考えられるわけですし、消防団員さんで
あるとか、そういった方々も含めて、何というか、公務に携わる方の分ということでこ
ちらに仮計上しておるといふふうなことでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 北委員。

○委員（北 守） よく分かったんですけれども、一般で保健所さんのほうから濃厚
接触とか、あるいは接触者ということでPCR検査を受けなさいということになれば、
公費負担ということで国からのお金が下りるんじゃないかと思うんですけれども、町の場合
は、そういう疑わしきとか何かということで今、おっしゃってみえたので、普通で受け
ると単価3万5,000円というふうにも聞いておるんですけれども、その3万5,000円掛け
るXということで100万円ということで、何人出るか、それは対象分からん、また追加
もあるということも含めてこういうふうにとりあえず計上してもろうたということ理
解してよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課地域づくり推進室長、中川泰生君。

○総務政策課地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

そのような理解でよろしく願いいたします。

以上でございます。

- 予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。
（「なし」と呼ぶ声あり）
- 予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、次に3款民生費、21ページから23ページ、質疑を行います。
ありませんか。
奥川委員。
- 委員（奥川 直人） 奥川です。
児童福祉費になります。23ページですけれども、その中の需用費の中に保育事業給食材料費、これが500万円プラスになって、トータルで5,400万円という形で、このプラスになった理由というのをお聞きをしたいのと、もう1点は、その下の14節の工事請負費、保育所修繕工事請負、これが350万円マイナスになりまして、恐らくこの修繕費の350万円と、このように変わったというふうな受け取り方をしているんですが、その辺の説明をお願いしたいと思います。理由をお願いします。
- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課長補佐、中野雄広君。
- 保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課課長補佐、中野。
まず、給食材料費につきましては、本来、当初で計上するべきであったんですけども、職員の材料費というのが計上漏れしておりましたので、今回、計上させていただいております。
また、その職員につきましては給食費というのも徴収をしておりますので、それに合わせた歳出というので、計上漏れで今回、計上させていただいております。
工事費から修繕料への組替えでございますが、こちらにつきましては当初で一応350万計上しておったんですけども、新規で工事をするというものではなく、今の施設の修繕をするという項目が多いものであることから、性質に見合わせて修繕料への組替えをしております。
以上です。
- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。
- 委員（奥川 直人） 給食の材料漏れということは、職員の、職員さん用の給食の材料を漏らしておったということですが、これ前年度と今年度というのはどう違いますか。変わらないかどうか確認したいと思います。教えてください。
それと、それだけまず聞きましょう。
- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 答弁者は。
保健福祉課長補佐、中野雄広君。
- 保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課課長補佐、中野。
お尋ねの件につきましては、金額についてはちょっと今、資料を持ち合わせておりませんので、また後ほど報告させていただきたいと思いますが、昨年も補正をさせていただいて、この材料費を最終的には計上させていただいておるということでございます。

- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。
- 委員（奥川 直人） 決算の審査もした中で、去年の実績というのは分かっておると
思って、何か答えてほしいな。ちょっと後で報告ください。
- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 数字の答えがほしいということですか。
- 委員（奥川 直人） そうです。去年と今年の給食費が幾らかということを知りたいと。
- 予算決算常任委員長（坪井 信義） これは事務所のほうへ行ったらあるんですか。すぐ出せるの。それ聞くだけでよろしいの、そこもろうてから何かそれについてまた質問するということ。
- 暫時休憩するで、取りに行ってください。
暫時休憩します。

（午前10時50分 休憩）

（午前10時55分 再開）

- 保健福祉課長補佐（中野 雄広） 去年の決算につきましては、給食材料費4,600万を計上しております。今年度が、当初で4,500万で計上しておったところの、500万補正をさせていただいて5,000万、約5,000万円の支出を見込んでおります。
- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。
- 委員（奥川 直人） じゃ、その差は何でしょうか。例えば材料費が上がったとかいろいろなことが考えられると思うんだけど、その500万円を盛ったということになったそのいきさつといいますか、判断された理由は何かお聞きしたいと思います。
- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課長補佐、中野雄広君。
- 保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課課長補佐、中野。
主な要因としましては、材料、野菜等の金額が上がったことであると考えます。また、最終、決算時には、今、予算では5,000万置いておりますが、その精査によって金額が下がることも予想はされますが、要因としましては材料費等が値上げになったということが主な要因と考えられます。
- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。
- 委員（奥川 直人） 予算組むときに、予算組むときに、また決算でまた下げますとかいうんじゃないくて、こうこうこういう理由でここが必要なんやということの何というか調査の裏づけというものが僕はいると思うんですが。その辺はどういう調査をされてこういう判断をしたのか聞きたいと思います。
- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課長補佐、中野雄広君。
- 保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課課長補佐、中野。
今、人数掛ける月平均の材料費で算出はしております。
もう一つ、ちょっと決算の金額につきまして補足をさせていただきたいんですけども、前年度、3月分においては給食が実施しなかったということで材料費のほう下がっております。一応、予算の算出根拠につきましては、人数掛ける月平均の材料費で

計上はしておりますし、もちろん決算に向けて予算の執行管理はしております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 細かいこと言うて申し訳ないんですが、しっかり予算組むということですので、そういう状況判断といいますか調査をしっかりしていただきたいと思えますし、本来であれば3月が休みで給食出せなかったんやというのであれば、僕はその前の年とどうやと本当は聞きたくなるよ。いいですけども、聞きませんけれども、そういうふうに思っていますので。

あと、もう1点、先ほど言われましたこの350万です。これは工事請負費。工事請負費にしようと思ったんですけども、修繕レベルが多いという、何と申しますか、ことが多いので修繕費に振り替えたということですが、修繕レベルということでは、具体的には何をどうされるんですか、これ。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課長補佐、中野雄広君。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課課長補佐、中野。

修繕の予定につきましては、各保育所、今、この雨の時期、各所で雨漏りがしております。その雨漏りの修繕であったり、田丸保育所、各保育所の細かい修繕の要望に対応するべく計上させていただいて、執行する予定しております。

○委員（奥川 直人） 終わります。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 民生費、ほかにございませんか。

北委員。

○委員（北 守） ごめんなさい。すみません、衛生費まで行ってしまった。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で民生費を終わります。

4款衛生費、24ページから25ページ上段。

質問ありませんか。

北委員。

○委員（北 守） 24ページのインフルエンザのことについては、これまたいわゆるG-PLANのほうで無料化ということでいろいろと説明も受けております。

それで、その中でちょっと気になったことだけ、ちょっと1点だけお伺いしたいんですが、以前から任意接種ですけども、中学3年生までのお子さんについてはということで再三説明を受けたんですけども、インフルエンザ予防接種費補助金交付要綱ということで、助成金ということで以前から500円を2,000円にするということで今回、聞かせてもろうたんやけれども、要綱の改正がまずされたのかどうかということが1点。

それから、その下にあるロタウイルスがこの10月から定期接種ということで義務化されましたので、特に重症化しやすい生後6か月から2歳までのお子さんについて、感染力が強いこのウイルスについて、この委託料で上がっておるこの接種委託料はどこへ支払うのか、またどのぐらいの件数を想定してされておるのか、そういう点をお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課長、奥野良子さん。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

先ほどお問合せいただきましたインフルエンザの助成についてでございますけれども、従来の500円の補助の要綱はそのままにしておりまして、新たに今回は特別にコロナ対策ということで当年度限りの要綱を現在、作成しておりまして、現在、決裁中というような形になっております。

それと、ロタウイルスの件でございますけれども、ロタウイルスにつきましては10月からが定期接種化されたというところで、今回の補正予算におきましては補助としておったものも半額を減額いたしまして、新たに委託料を計上させていただいたところで

実際、今回の見通しとしましては、120名ほど、すみません、間違えました。補助金につきましては、120名ほど見ておりましたものを60名に減額をさせていただいておりまして、ロタウイルスのほうは2種類あるんですけれども、2回打つものと3回打つものがございます、それぞれ25名分、合計50名分を計上させていただいております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 北委員。

○委員（北 守） インフルエンザのほうは、特別に要綱を今年度限りか、あるいはコロナ、アフターコロナになるまでか、それは別にして要綱を別につくったということは理解させていただきましたんですが、ロタウイルスのほうは、今も言うたように案外、成人の方は何回かウイルスは抗体を持たないということか、できないということらしいですので、成人の方というのは案外重症化しないというんですけれども、この人数については、主に生後6か月あたりのお子さんを中心に考えておられたのかどうか、その点だけちょっと確認の意味でお聞かせ願います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課長、奥野良子さん。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

先ほどちょっと答弁漏れがございまして、委託料の支払い方法についてちょっとまずご回答させていただきます。

委託料ということになりますと、直接医療機関のほうから町のほうに請求ございまして、医療機関に向けてお支払いをさせていただくという流れになります。

それと、対象者につきましては、おっしゃられますように生後6か月以降ということで、決まった月例で接種は受けていただくということになろうかと思えます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかにございませんか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

21ページの環境衛生費の中の委託料という項目で、節で廃棄物処理委託料ですか、これが37万円アップされています。いわゆる、町内の不法投棄が増えているのかどうなの

か、この根拠といいますか、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課生活環境室長、山口成人君。

○税務住民課生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

まず、この委託料なんですけれども、奥川議員おっしゃっていただいた不法投棄もなんですけれども、現在、自治区で清掃作業をしていただいたときに側溝から上げていただいた汚泥のほうがちよっとメインというような形でなっております。やはり、汚泥のほうを処分する先がございませんので、業者のほうへ町のほうから、作業員が集めましてそれを持ち込んでおるといような状況で、現状、汚泥だけで37万3,000円ほどの支出がございます。

また、これ春の部分でしたので、また秋、各地区のほうで清掃作業が見込まれると。その分も併せて今回、補正で増額をさせていただいております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 自治区の溝さらい、溝掃除。

○税務住民課生活環境室長（山口 成人） 溝掃除の。

○委員（奥川 直人） こんなん、せやけど自治区で出たものは役場がこうやって預かりますと、処分されてもらいますという通達というのは回っているのかな。私、知りませんけれども、ちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課生活環境室長、山口成人君。

○税務住民課生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

側溝を上げていただいたやつについては、従前からこう処理をされておるといふうに聞いてはおるんですけれども、通達、奥川議員おっしゃっていただいていたような通達の部分については、ちょっと申し訳ない、私の範囲では出しておりませんし、存じてはおりません。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 私もこんなの存じておりません。こういうことするんやったら、たくさん我々、処分のやり方を各自治区で考えて今まで処分しておるわけですよんか。それやったら、もう役場が一斉に集められて、もうこんな楽なことはないんです。でも、何でこんなの降って湧いてきたの。私、全然分からないですけれども。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課生活環境室長、山口成人君。

○税務住民課生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

地区的におきましては、田丸の町なかのほうで、場所によっては軽トラまでの地区も正直あったりします。そういったような部分、土のう袋に入れて集めていただいて、放る先も当然農地とかいような部分もない中で、町のほうで処分をしておるといような状況でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 分かりました。そういう説明を最初にしてもらおうと分かるんです。

自治区で出たと言い出したら、そんなのどこの自治区もみんな平等なんかというふうになるもので、こういう特別な取扱いを、確認してもろうて僕は判断をさせてもろうておる。言うてもろうたらそれで分かります。了解しました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかに衛生費ございませんか。
（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） じゃ、次に……。
保健福祉課長、奥野良子さん。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

先ほど、北委員の回答の中で、私がちょっと間違えて申し上げまして、ロタウイルスの予防接種のワクチンの接種時期についてなんですけれども、出生から6週を経過してからということ打っていただくんですけれども、おおむね生後2か月を迎えたら接種を受けましょうということになっております。

6か月といいますのが、インフルエンザの予防接種の接種ということで、従来500円の助成をさせていただいていたインフルエンザの予防接種は1歳からということで今まで助成をさせていただいていたんですけれども、今回のコロナウイルスに合わせて生後6か月から助成対象とさせていただくということで拡大させていただいておりますので、この点もちょっと補足させていただきます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

参与の方、訂正、間違いがあれば遠慮なく訂正をしてください。住民の方、テレビでご覧になっておられますので、誤解があつてはいけないと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

衛生費について、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） じゃ、9款消防費、30ページ下段について質疑を行います。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 常備消防費の委託料、それと工事請負費、合わせて1億400万ぐらいですか、これが補正で追加されていまして、この中身というのは佐田2号公園に消防署をつくるための工事請負費並びに工事管理業務委託料というふうな形になってい

ます。先般、玉城町の防災対策説明会が福祉センターでありまして、三重大の川口准教授さんからもいろんな防災についてお話を聞いたんですけれども、一般の方から質問がありました。こういうところへ川口准教授さん、消防署を造っていいんでしょうか。それは、ハザードマップで見ると0.5メートルプラス3メートルの浸水範囲やということで質問がありまして、川口准教授は個人的にはだめですと言われておったんですが、今回こういった形で予算が盛られておりますけれども、その全体的な、一般的な常識なり矛盾と

いうものの中から執行されようとしておるのかどうかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課防災対策室長、見並智俊君。

○総務政策課防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

奥川委員仰せのとおり、私のほうもその説明会のほうに出席をさせていただいておりましたので、状況は把握しておるつもりでございます。

一般の住民の方から、浸水想定区域に入っておるが、その伊勢消防署を建設して大丈夫かというふうなご質問だったと思います。

そのときにも説明をさせていただいたんですが、実際その浸水想定区域の図面というのが大変荒い、荒いというところなんですけれども、細かい実際の浸水想定浸水深がどれぐらいあるかというふうなものが分かりづらい図面になっておりました。

うちのほうでは、当然、基本計画、そして実施設計を進める中におきまして、実際の浸水がどこまで来るかというふうなものをもう少し細かいメッシュで考えさせていただいて、調査をして、その結果におきまして80センチあれば1,009ミリの総雨量が想定されても大丈夫であるというふうなことから、今回この工事に、建設に当たりましては80センチの嵩上げをさせていただくというふうなことで前回の全員協議会のほうでもご説明をさせていただいたところでございます。

したがって、1,009ミリだから、の80センチ嵩上げだから絶対大丈夫かというふうなことを言われますと、当然その1,009ミリを超えることもないとも限らないんですが、今考えられる最悪のシナリオを考えた場合に、1,009ミリというふうなことを想定した中で80センチの嵩上げ。

また、その中でも話が出ておりましたが、その敷地内だけ嵩上げしても、周りのところが低かったら車両が出られないというふうなご意見もあったかと思うんですが、その場合には、地震とは違いまして風水害の場合、ある程度時間的に余裕があるかと思しますので、気象情報なんかを確認させていただきながら車両を移動するというふうなこともすることによりまして対処できるというふうには考えておるところでございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

お考えは分かりました。しかしながら、マップが見にくいというのはあなた方がおっしゃると困るわけです。みんなそれぞれのところでマップ見て行動してくださいよというハザードマップになっておるんだから、それはそれでもう少し細かいところ拡大して分かるように、見えるように住民の方に周知してもらおう。

それで、それは千何ミリかな、1,000ミリ降ったときのあれだけれども、川口准教授が言われていたように、今年でもずっと災害が起こっても、過去にそういうマップができていないかと。できているところにそういう災害が起こるんだという意見もありましたので、そういうものを参考に行政運営、住民の安全を守っていただければと思いますので、よく検討いただきたいと思います。

- 予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。
（「なし」と呼ぶ声あり）
- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、13款諸支出金、34ページ中段から35ページ上段について質疑を行います。
ございませんか。
（「なし」と呼ぶ声あり）
- 予算決算常任委員長（坪井 信義） では、次、14款予備費、35ページ中段について質疑を行います。
ございませんか。
（「なし」と呼ぶ声あり）
- 予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、参与交代のため暫時休憩しますが、1時間たっておりますので15分で11時半からお願い、再開をいたします。
（午前11時15分 休憩）
（午前11時30分 再開）
- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 再開します。
次に、産業振興課、建設課、教育委員会の歳入全般についての質疑を行います。
北委員。
歳入。
北委員。
- 委員（北 守） 歳入、先ほど質問しました。再度質問ということになりますけれども、ふるさと応援寄附金につきまして、9月の補正現在では年度末を見通して5,110万円ということで今回、100万円の補正をしていただきました。
通年ですと、8,500万円ということで決算をいただいておりますけれども、えらい消極的な予算になっておるんですけれども、やっぱりこれは何か要因があつての話なのかということが1点。
それから、先日か何月かちょっと忘れましてはございますけれども、コロナ対策ということで項目を新たに設けてもらいまして、8月末現在で118万円ご寄附いただきました。これにつきましても、今後の見通しはどうかということ、その点をお伺いしたいと思います。
- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課長、里中和樹君。
- 産業振興課長（里中 和樹） 北議員仰せの、まずこの毎年通例でこのタイミングで3,000万ほどの補正をするわけですが、ここちょっと一、二年微減状態にして、今年も去年並みに数字を少し落としておるところがあります。
その対策として、今はちょっと近隣市町のほうお邪魔しまして、ふるさと納税の納税方法の多チャンネル化、あとやっぱりちょっとふるさと納税といいながらやっぱりどこの市町も考えておりまして、今現在、その返礼品を何とか去年以上に増やせないかとい

う努力をしております。

ただ、この12月がもう書き入れどきというか一番多い時期、12月までが一番多い時期になってくるんですが、ちょっとそのタイミングまでにちょっと間に合うものが少のうございまして、今現在につきましては新型コロナウイルスの純増分だけをよき計上させて、補正で予算計上させてもらっております。

あと、その新型コロナウイルスに対する今後の見込みですが、今までどおりコロナウイルスのことと対策のことを打って、ふるさと納税の協力もお願いいたしますと併せてPRしていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 北委員。

○委員（北 守） 今の説明で、この100万円というのは118万の中のいわゆる実際入った100万ということの補正いただいたと。

それで、今後は、今も答弁があったように年度末というのは税の関係ですので、当然12月31日までの分が証明書として発行されるわけですけども、そういうことで考えますと、返礼品のことも見直しをしたいというお考えも聞かせていただいたんですけども、3月あたりで再度3,000万円ぐらいたまた補正というのは考えられるのかどうか、そういう点、見込みはどうでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課長、里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

委員仰せのように、今からどんどん減っていくというつもりはないです。ただ、伸び悩んでおるところはあります。それで、去年以上のPR等をしたところが実はあるんですが、その出向いていってPRとかがちょっとできない状況になっておりまして、そこがちょっと多少数字に影響するか分かりませんが、できることは精一杯PRしながらふるさと納税の納めてもらう方法に努めていきたいと考えております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で歳入を終わりました、引き続き歳出に入ります。

6款農林水産費、25ページ下段から26ページ中段。

質問ありませんか。

山路委員。

○委員（山路 善己） 山路。

6款農林水産費、1項農業費、3目農業振興費、18節負担金、補助及び交付金、ここに病虫害防除対策事業補助金として150万計上されております。上程議案の説明の折には、これはスクミリングガイの駆除、いわゆるジャンボタニシですけども、駆除と聞

いておりますけれども、説明を聞きましたが、この補助金の支給方法にはいろいろあると思います。具体的な支給内容を教えてください。例えば薬品の購入費の30%、50%、その他もろもろあると思いますが、ひとつよろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課長、里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

まず、山路議員の今回のジャンボタニシの補助金、簡単にいえばそうなるんですが、内容です。薬剤の購入に要する経費のうち、適正な使用料に相当する経費の3分の2を補助したいと考えております。上限額につきましては、10アール、いわゆる1反当たり4,400円としています。

今回の補正につきましては、この4月ぐらいまで遡ってジャンボタニシに要した経費も見ていきたいと今は考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） よく分かりました。比較的厚い補助内容だと思います。そして、4月まで遡っての支給、これは本当にいいと思います。

それから、次に、対象者、農家、担い手さんだと思いますけれども、この玉城町は多くの担い手さん、町外からも来ておられます。当然、その町外の方も対象になるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課長、里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

対象者ですが、この玉城町内に水田を持ってみえる、そのジャンボタニシによって被害に遭っている方は全て対象として考えておまして、町外の方も、やっぱり町内の水田からジャンボタニシを駆除するためにも対象といたしたいと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） 町外の担い手さんも農地中間管理機構、そこに登録してあるその人たちも、町外でも対象になるんですね。でなければ意味ありませんもんね。よく分かりました。

それから、これ行政だけで支援するのは非常に厳しい面もあると思いますが、JAさんとかその他の団体と一緒に協議なんかして進められる予定でしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課長、里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

ジャンボタニシにつきましては、国、JAさん、それから幾つか話を持っておる個人の方からも情報を得ながら対応はしております。農業共済のほうからも、実際ジャンボタニシの補助金が出るよという話を聞いていますもので、今回はその補助金も併用できるような形で補助金の内容もつくっております。

あと、今後の周知も1点追加で言わせてもらっておきますと、今、実は10月ぐらいからもう既にジャンボタニシの秋の駆除のシーズンに入ると考えております。今回、議会が通ったらという話の下でJAさん、それから町内の肥料店の方々とも相談しながら、そういう方々、あるいは被害に遭われている方々に周知をしたいと考えておまして、特にJAさんにつきましては、10月号の広報にはぜひ挟み込んで農家の皆さんに届けに行くように今、考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） もう一つの団体、それから併用可能とおっしゃいましたけれども、農業委員会とおっしゃいましたか。農業共済。分かりました。私の聞き間違いですね。農業共済さん、割と薄いと思いますので、しかし頂けるということはいいことだと思います。

そして、今、周知の方法おっしゃいましたけれども、これはつきり言いまして広報たまき、これだけでは不足であると思います。農家は分かっておりますでしょう。それから担い手さんも役場、分かっていますよね。直接私これ、こういった補助金制度ありますと周知するほうが私は絶対有効だと思うんですけども、そういったことも考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課長、里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 今回の補助金の制度自体がスタートですもので、私もおっしゃられるように、私たち周知しておる部分については改めて文書等の配布等も考えます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） ぜひ、直接本当に案内されるほうが利用してもらいやすいと思います。ぜひそのようにしてください。

そして、最後に、課長、どのような形でこれ、去年、昨年から被害が一部の地域でありまして、今はもう10倍ぐらいになっておると思います。私、去年からずっと見ていますけれども、どのようにしてこれ広がっていると考えられますか。課長としては。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課長、里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

こちらの被害につきましては、農家の方々も宮川用水のその用水のところにカバーをつけたり網を張ったりとかしておるようなんですが、まだまだその被害が止まっていないうので、農協さんとかの話聞きますと、排水側から上ってくるケースもあるということも考えていますし、ちょっと雨が下ると、その水がちょっといわゆるのり面というか隣との畦畔を超えてジャンボタニシが流れてくるケースもあるよなど。増えるケースはいろいろ農協としても考えていますけれどもという話は一応聞いております。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 山路委員、ここは予算委員会ですので、具体的な執行状況のやり取りについては違う場所で質問願いたいんですけども。今からもまだそれですか。予算の内容じゃなしに。先ほどから5回ぐらい往復しているんですけども、予算以外の内容についてのことが多いので気をつけてくださいね。

○**委員（山路 善己）** 分かりました。また個別に、終わってから。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** ほかにございませんか。

奥川委員。

○**委員（奥川 直人）** 奥川です。

同じジャンボタニシですけども、近隣の明和町さん、それと伊勢市さん、多分下のほうから一部のところから広がってきていると思うんですが、近隣のこの補助とかそういった取組、これ一斉に足並みそろえてやらないと意味がないのかなというふうに思っていますもので、玉城町はこの補助を選んだ、そしてこういった対策をしていくというものについては、近隣と足並みはそろっておるのかどうか。効果が発揮できるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 産業振興課長、里中和樹君。

○**産業振興課長（里中 和樹）** 産業振興課長、里中。

今回の補助金につきましては、多気町さん、明和町さん、伊勢市さんの各担当の方と話しもさせていただきまして、実際明和町さんはちょっと前ぐらいからジャンボタニシの補助金に取り組んでいるようです。多気町さんは今年の6月補正、伊勢市さんはこの当初予算からジャンボタニシの補助金に取り組んでいるようでして、ただ補助金の内容をどのようにしていこうかなというふうにいるいろいろ確認させてもらったんですが、JAつながりでして、多気と明和は多気郡農協さん、玉城町を考えた場合はJA伊勢管内ということで伊勢市さんに合わせたらどうかという意見をいただきまして、今回はそちらのほうで今、補助金の内容をつくっております。

以上です。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 奥川委員。

○**委員（奥川 直人）** いろんな補助をいただくということでありがたいんですけども、私は近隣、もう際のところに、多気と玉城町のきわどいところにおりますし、明和ときわどいところに見える方も見えるので、できればそういった足並みをそろえていただくほうが混乱しなくていいのかなというふうに思います。

あと、もう1点、すみません、農作物、その下です、販売価格低下対策事業補助金、これが250万円新規として盛られています。これは、コロナの関係で被害を受けたということだろうと思いますけれども、今現在、見込みとして実績はどうなんですか。実績予測としては。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 産業振興課長、里中和樹君。

○**産業振興課長（里中 和樹）** 今現在、いわゆるその農業共済、農業共済組合のいわゆ

るこれはこの収入保険の方なんです、現在、15人ぐらいはもう既に参加して、今までも加入しているというふう聞いています。

今回も、コロナ対策としまして、いわゆる作物の総額補償ということで収入源が落ちて、今後いわゆるその農業共済の収入保険に入りたいという方に向けて今回この補助金をつくらせてもらったんですが、実績としては、今までどおりだと15件。ただ、認定農家の方たちはあと50人弱見えますもので、その方々が収入保険に入りたいという場合の補助になればと今、考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうしますと、それがいろんな形で保険制度の中の支援をしていきたいというふうにおっしゃっていますけれども、現状やっぱりそういう農作物の被害というものについては、現状あったのかどうか。コロナの関係で。何かそういう申請ありましたやんか。ちょっと結果も教えて。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課長、里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

奥川議員仰せの、いわゆるその作物によるその収入減のことなんです、実際、イチゴとかについては、いわゆる観光用のイチゴ、これがかなり収入減を聞いておりますし、あと観葉植物とか園芸系のほうも収入が落ちたことは聞いております。

ただ、ちょっと細かい額まで把握していないものですから、申し訳ございませんが以上になります。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

○委員（奥川 直人） 林業費。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 今、25ページから26ページ。

○委員（奥川 直人） 26ページの農林水産費の林業費の中に、林業振興費で玉城町鳥獣害防止対策協議会負担金、これが新しく設置されましたが、どんな内容でしょうか、お願いします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課長、里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

今まででも、平成20年から実は玉城町鳥獣害防止対策協議会というのはございまして、今までですと国の補助金を直接協議会のほうが申請をいたしまして、いわゆる鳥獣駆除に当たる自治体さんと協力しながら鳥獣被害の対策を打っていたんですが、今回、やっぱりどこの市町も今、町の補助金をつくってほしいといういわゆる要望をもらっています。

そんな中で、協議会の方と相談をさせていただいたんですが、今までは国の補助金でやっておったけれども、町が補助金をくれるのであれば協議会としても町単独費用の事業として鳥獣駆除に当たっていただける地元の方々、区長さん方と改めて今までできな

かった柵とかおりとかの購入も考えていきたいということで、今回、協議会のほうに補助金を60万円予算を計上させてもらっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうしますと、自治区の中で多く被害を受けておられるところも現状あるわけですが、過去から電柵とかいろんなことを町として応援してくれへんかということが、今回この協議会を経由すれば町からそういう電柵とかいろんなものに対して補助がもらえるのかどうかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課長、里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

今までですと、国の補助金のメニューのみこちらのほうで補助金の対象とした事業を地元の方とさせてもらっておったんですが、今回からは、ちょっとまた協議会のほうと最終話がしていないものですから、これを認めてもらったら協議会の方で相談をさせてもらって、改めて町単の費用をどのように使っていくかというふうにして、その内容が決まり次第、皆さんの地区のほうに紹介させてもらいたいと思っております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） ということは、協議会の役割としては、その予算を執行する、これ別枠ですよ、これ運営、協議会を運営する費用ですやんか。60万。これになるわけ。協議会の方々の、何といいますか運営費というのは、この中に含まれているのかと。そうすると、最高でも60万円までしかこの対策には町は出さんということなのかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課長、里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

町が出さんと決めつけるわけではないと思っております。ただ、今まで対応できなかった個人の方々への補助金なんかも、この協議会で改めて声を聞かせていただいて、協議会で内容を精査して、地元の方とその内容を報告しながらおりであったり電柵であったりという部分の対応をしていきたいと考えております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうしますと、いわゆる被害の場所を見に行ってもらって、そしてそういうところであればこれはやっぱりこういうものが必要だなという判断をいただいたら、協議会のほうから、協議会経由で申請をさせていただいて、必要なところでそういう電柵なりいろんなことが対応していただけると。分かりました。

この林業というよりも、この林業振興費という形に今、現状なっておるんですけども、昔は木を植えたらそれが食べられたとか、鹿に食われたとかいうことなんですけど、林業を営む人が、言うては悪いんですが余り少なくなければ、これは農業振興費のほうに入れたらどうですか。それとは別になるの。何で林業なのかなと。僕的には、基本的

には農業じゃないのかなと思うので。後ほど検討してください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。
（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、7番商工費、26ページ下段から27ページ中段まで質疑を行います。

ありますか。

津田委員。

○委員（津田 久美子） 津田です。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費の18節玉城町版事業者持続化給付金についてお伺いします。

ご説明の中で、中小、小規模事業者に対し30%収益が減になった月のある事業者に10万円の給付金というお話でした。これについて、近隣の自治体でやられている取組も参考にしたかと思うんですが、第1次産業の事業者さんも対象になるのかどうか。

あと、持続化給付金、国の50万円の持続化給付金を受けられた方というのも対象になるのかどうか。

それと、何事業者さんぐらいを見込んでこの2,200万円という金額を計上されているのかどうか、その辺は恐らく市場の現況等を見ておられると思いますが、お聞かせください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課長、里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

まず、第1次産業の方も、いわゆる国の持続化給付金をもうベースにしていますものですから、もうあれも同じように入っているんです。ですから、今回も同じように国の持続化給付金の対象者については、この玉城町版の持続化給付金も全て対象といたしたいと考えております。

続きまして、近隣、実際伊勢市様のほうが、これに近い形ではありますが、いわゆる小規模の個人事業主さんに対してこの事業をさして、実施していると思っております。

ただ、今回この事業をするに当たりまして、商工会さんとかちょっといろいろ話をさせてもらったんですが、玉城町の場合は中小企業、小規模としたらどうやという意見もいただいたものですから、今回そのようにはさせていただいております。

3つ目の予算規模なんですが、実は町内に経済統計をさせてもらうときに、経済センサスですね、約500ぐらいの企業さんがあることを把握しております。まだ今回、これに近いものではないんですけども、いわゆるセーフティーネット、セーフティーネットの申請が約100件ぐらい来ております。実際にその該当者が全てセーフティーネットになるとは思っていませんが、その倍ぐらい、200件ぐらいの方々に今回の10万円の給付金が出たら出るのかなというふうに、ちょっと分かりませんが、そのように計算をさせてもらっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 津田委員。

○産業振興課長（里中 和樹） もう1点、国の持続化給付金をもらった方も対象としております。申し訳ございません。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 津田委員。

○委員（津田 久美子） 町内の事業者さん、小規模の事業者さんの中でも、50%の減収には満たなかったけれども、30%何がしかの減収がしばらく続いているというのは、同じぐらい収益には響いてくるんだというようなお声を私もいただいておりますので、こういった給付金事業は大変皆さんにとってはありがたいことであると思います。

1点だけもう一つ確認なんですけれども、補助申請が出された場合、それを受けて例えば予定より多い申請があった場合は精査をされるかと思うんですが、そちらはどちらの機関になるのでしょうか。交付決定の機関はどちらに。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課長、里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） こちらの玉城町版持続化給付金のほうなんですけど、商工会さんのほうに事業委託を現在、考えておまして、その内容等の精査も全て商工会のほうでお願いしたいと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 津田委員。

○委員（津田 久美子） では、その事業精査をするための補助金は、この中には含まれておらないのでしょうか。事務費。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課長、里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

今から半年、多分、長期戦になると考えますもので、先ほども言いました2,000万ほどが10万円の給付金。それで、200万円は商工会さんの事務費のほうでお願いしたいと今、考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口 和也） すみません、1点ちょっと確認をさせていただきたいんですけども、今の18の負担金、補助金の中の一番下、玉城町版型のコロナウイルス感染症の応援交付金ということで、マイナス60万というのが出ています。

当初、予算組まれたときに400万ということで、1事業者25万で20事業者ということで400万という補正を組まれたと思うんですけども、60万減ったということは、3事業者の申請がなかったという理解なんですか。それとも最初から20というのが余裕を見てその20の20万というのを取られたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課長、里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

現在の実機としては、まず9件、商工会さんのほうに実績としてあるのを聞いております。

最初のころは、ちょっと私らのほうもそのセーフティーネットの数がかなりうちのほうで証明をしているものですから、その方々がもしかしたらこれに対象になるか分からんというということもありまして、最初の予算のときには見方が甘かったと言えばあまかったことになってしまうか分かりません。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 谷口委員。

○委員（谷口 和也） 9件ということは、180万支出をされたという意味なんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 谷口委員。

○委員（谷口 和也） この今回、60万減っているというのは、まだ出てくる可能性があるということでこの金額の削減ということにされているという意味合いでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課長、里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 実際、実はこのコロナウイルス感染防止協力応援金の中には、実は2種類ありまして、まず1点目は先ほど言うた件数です。これは三重県と玉城町の共同でやった50万円の交付金を受けられない方で、そこに入っていない事業主の方で玉城町独自でというのが1点ありまして、それが9件になります。

それと、もう1点、これが50件ぐらいあるんですが、県がゴールデンウィーク明けに引き続き、いわゆる5月7日から5月14日までやったと思うんですが、休業してほしいと依頼が出ました。ここの分につきましても玉城町独自給付金を、三重県のその50万の給付金を受けていただいた方が引き続き5月7日以降14日まで休んでいただいた方につきまして、改めて給付金のほうを出しますよということで、今ちょっとその準備に入っています。今それの今、申請中でして、これが約50件ほどあります。その合計の差で今回、60万円の減額となっております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかにございませんか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

商工費の負担金、補助及び交付金の一番上、上段です。宮川用水施設外目的使用負担金、これが補正プラスで46万6,000円、合計で176万2,000円になっていますが、これはどういう内容でしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課長、里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） こちらは、宮川用水の国営2号幹線の水路を町内の企業が農業以外の多目的利用をするために、その建設費の一部を玉城町が一旦徴収いたしまして、関係市町のほうに支払いをするために、この歳入のほうでも少しありました、15ページです、ちょっと見てもらってもいいですか、歳入のほうの15ページになります。

宮川用水施設目的使用の負担金としてこちらのほうで受けまして、トンネルというか関係市町のほうに歳出で支払うという状況を予算計上させてもらっております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） じゃ、次に8款土木費、27ページ下段から30ページ上段を質疑いたします。
発言ございませんか。
前川委員。

○委員（前川 さおり） 前川です。

8款土木費、2項道路橋梁費、目2道路維持修繕費の14工事請負費についてなんですが、下の道路改良等工事請負費、道路新設改良費についてはご説明いただいているんですが、道路補修工事請負費3,040万、ちょっと額が大きいのでご説明いただけますでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課長補佐、藤原正成君。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

この件ですが、こちらのほう玉城町の町道の補修工事でございます、外堀のフェンスの補修を予定しております。具体的に言いますと、JRの高架下から大手門橋の補修を行うものでございます。

また、あと町内の道路の舗装補修工事ということで計上しております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 前川委員。

○委員（前川 さおり） 当初にも6,000万円ぐらい多分計上されていると思うんですけども、当初では見込めなかったということですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課長補佐、藤原正成君。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

今のところ、ちょっと実際見込めておりませんでした。JR高架下から大手門橋にかけて結構フェンスのほうがかなり老朽化しておりまして、そこでフェンスのほうが傾きかけているということを町民の方からお話をいただきまして、それについて今回、計上したものでございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 前川委員。

○委員（前川 さおり） では、最後に、この工事は今年度中でちゃんと完成できますか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課長補佐、藤原正成君。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

こちらにつきましては、実際のところこれから埋蔵文化財等の協議をしていく予定でございますので、一応、今のところは年度内に工事を完成させるような予定をしておるんですけども、今後のその協議によっては、もしかしたらちょっとすぐに着手できないことも見込まれます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） いいですか。

ほかありませんか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） すみません、最初に言いました、これは総務管理費の交通安全対策費の中に区画線設置工事請負費、これは建設が担当しているので後ほどという形でしたので、この辺についてお聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課長補佐、藤原正成君。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

これにつきましては、玉城町内の老朽化した外側線、クロスマーク、グリーンペイントなどの区画線を補修する工事を計上しております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 安全対策というのは非常に重要で、最近そういういろんな線が消えたりとか、歩道もうっすらしてきたとかいろんな問題あるんですけども、これは具体的にどこをされるんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課長補佐、藤原正成君。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

まず、具体的に伺いますか、主に玉城町内においてグリーンペイントを施行しておりますけれども、これも年数が経過をしております、特に車がよく乗ったりするところは特に消えかかっているところが多いと思います。位置については、これから詳細につかんで決めていきたいと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） ということは、要は通学するか、歩道といいますかああいうところのペイントが薄くなってきたのでそれをやりたいという形の費用という形です。

全般的に、この交通安全は玉城町で今回、減っていたという結果ですけれども、前年度です、県がするのかどうか知りませんが、そういう危険箇所というのはいっぱいあると思うので、この際、交通安全という形でうたわれるのであれば、ほかの箇所も一度整理をしてもらって、また県なりに申し出ただければありがたいなというふうに思います。警察か、警察になるのかな。すみません、お願いします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 答弁はいいですか。

○委員（奥川 直人） いいです。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほか。

小林委員。

○委員（小林 豊） すみません、先ほどの奥川委員の質問に関連するんですけども、今、藤原課長補佐のほう、クロス線とも言ってもらいましたか。そうすると、クロス線も本当に私もよく気になるんですけども、交差点が分かりにくいところなんか、特に

夜なんかやとクロス線が消えておるところ、分かりにくいところがあるのでその点と、もう1点、キャッツアイ、あの中央の光やつです、あれが切れておるといふか、あれは太陽光の関係で充電して夜は点滅するようになっておるんやと思う。それも併せて確認していただきたいなと思います。すみません。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 答弁はよろしいですか。

建設課長、中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 建設課長、中村。

若干、前の奥川議員の話のところちょっと戻るんですけども、横断歩道とかにつきましてはあくまで公安委員会ということで、町のほうでできないという部分でございます。

それで、今おっしゃっていただいたクロスマーク、交差点の表示をするもの、これについては道路管理者のほうでできますので、町道部分についてはさせていただこうというふうに考えてございます。

ただ、その県道部分につきましては県管理になりますので、そういう箇所については県のほうへ要望させていただくということでご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 道路橋梁費、よろしいですか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

29ページ、8款土木費、4項都市計画費の1目都市計画総務費のところの10節需用費の修繕料のところ、これ都市公園というご説明いただいたんですけども、その下の里道舗装事業補助金とこれセットの扱いですか。

前に、総合グラウンド改修、中央公民館のところの公園、あれも都市計画の公園に当たると思うんですけども、そこを改修して駐車場にという話も何か出ていたような気がするんですけども、どうでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会生涯教育課長、平生公一君。

○教育委員会生涯教育課長（平生 公一） 生涯教育課長、平生。

委員お尋ねの都市公園ということで、中央公民館全体が城北公園ということで都市公園に位置づけております。こちらにつきましては、今回この土木費、都市計画費の中ではなくて、教育委員会の施設費のほうで全体構想の中で改修のほう、計画のほう立てていきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしい。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、次に10款教育費、31ページから34ページ上段について質疑を行います。

山路委員。

○委員（山路 善己） 山路。

10款教育費、5項保健体育費、2目保健体育施設費、12節委託料、34ページ一番上にあります。ここに、基本構想策定業務委託料として1,000万円計上されております。これも、上程議案の説明のときに、文化スポーツ施設の再構築に向けた基本構想と説明を受けました。

現段階で、具体的に分かる範囲で結構ですので、どういうことを考えていらっしゃるか、ちょっとお尋ねします。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 教育委員会生涯教育課長、平生公一君。

○**教育委員会生涯教育課長（平生 公一）** 生涯教育課長、平生。

現在の中で分かることということでご説明申し上げます。

こちら、城北公園、先ほども申しあげました城北公園、中央公民館も含む全体の整備の基本構想ということで、具体的には現在、城郭内でございます屋内体育館、こちらの代替施設、具体的には新たな体育館及び中央公民館の施設の改修やその文化施設としての図書館であるとか、あと駐車場不足等の解消に向けた城北公園全体をスポーツ文化施設として整備するため、将来に向けた基本構想計画を策定するものでございます。

○**委員（山路 善己）** よく分かりました。ありがとうございます。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** ほかにありませんか。

福田委員。

○**委員（福田 泰生）** 福田。

同じく34ページの14節工事請負費についてお伺いします。

総合グラウンド改修工事請負費として計上されておりますが、工事の内容については表面の部分をクッションタイプに変えていく工事だということでお伺いしておりますが、表面を全部一気に工事を進めるのか、それとも半分ずつ区切ってこちらの部分を表層工事をして、片一方使えるようにして使用しながら工事を進めていくのか、そういう工事の進め方をちょっとお聞きしたいと思います。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 教育委員会生涯教育課長、平生公一君。

○**教育委員会生涯教育課長（平生 公一）** 生涯教育課長、平生。

まずもって、こちら総合グラウンド改修工事の工事概要についてご説明からさせていただきます。

こちら、総合グラウンドにつきましては、昭和59年の建設当時から大きな改修は行わず現在に至っております。地山を成型して山砂を敷き詰めた現在のグラウンドは、配水力の低下やフリックが目立ってきており、使用に支障を来すことも少なくありません。根本的な補修ということで改修に着手いたしたいものであります。

実際の工法につきましては、一旦グラウンド表面全体を20センチすき取ります。そこから10センチの碎石路盤工を施し、その上に砂土、グリーントップによる上層部を7センチ、また表面の処理ということで砂層を3センチ設けます。こちらの工法につきましては、各小学校、中学校のグラウンドと同じ断面になりまして、同等の効果を得るもの

と考えております。

また、施工方法についてのご心配につきましては、現実なるだけ使いながらできればいいんですけども、やはりああいう屋外のスポーツ施設、また横をこのような大規模な工事を進めるということとなりますと、やはり危険とか安全対策の面や、まずはそちらを最優先いたしたいということで、今後、検討はしますけれども、やはり一度使用中止期間を設けて一発で整備させていただくのが安全かつ早期の完成が見込めると思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 福田委員。

○委員（福田 泰生） それでは、この工事着手したとして、完了どれぐらいを見込んでおるか、当然この工事されるのに重機が出入りしますので、そのあたり安全確保、通行される方もいらっしゃると思いますので、そういった安全確保の面についてもお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会生涯教育課長、平生公一君。

○教育委員会生涯教育課長（平生 公一） 生涯教育課長、平生。

先ほどの工事は大変大規模というふうに言わせてもらいました中で、今、予定しております工期といたしましては5か月から6か月かかるというふうに思っております。

ただ、先ほども説明させてもらった全体を一発で整備することで、若干の工期短縮に努められるものと考え、また大変の土の出し入れ等に伴う安全対策ですけども、この城北公園内の安全ルート、工事専用ルートを確保して、そこについては工事専用の通行帯ということで位置づけ、安全対策を徹底したいと考えております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかにございませんか。

風口委員。

○委員（風口 尚） 風口です。

今の福田委員と同じところをまず1点お聞きしたいと思うんですけども、大変この工期が、今もお聞きしました、長くなります。今、私の知っておるところでは、グラウンドゴルフとか、あるいはスポーツ少年団が定期的に使っておりますよね。この今使っている団体さんも、ちょっとしばらく休んでくれというわけにもいきませんと思うんです。特に子供たちは。

どれで、大体グラウンドというのはお考えなのかどうか、その1点だけお聞きしたいと思えます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会生涯教育課長、平生公一君。

○教育委員会生涯教育課長（平生 公一） 社会教育、社会体育施設ということで、やはり利用者のことが最優先ということで現在まで努めてまいりました。

ただ、この際にやはり思い切った改修というのがいろいろな利用団体のことがあって

できていなかったのも現状であります。今回は、思い切ってグラウンドを整備する、それに伴います利用者のご不自由につきましては、ある程度はお願いさせてもらうつもりであります。

ただ、体育振興、社会体育振興、またスポーツ少年団、青少年の健全育成等を努めるのも教育委員会として重要でありますので、代替に関しては各小学校とかと交渉、また調整のほうも図らせていただきたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 風口委員。

○委員（風口 尚） 本当に、ストップするのはちょっと子供たちがずっとスポーツやっている中で半年も、5か月もストップというのはちょっと考えられませんので、ちょっとまたその辺の代わった、ちょっとなかなか使うにも難しいかも分かりませんが、あそこはかなり大きいですから、この施設は。だから、その点はちょっと辛抱してもらわなあかんと思いますけれども、これはよく分かりました。

それで、もう1点も、その上の体育センター維持補修工事請負費ということで、追加工事ということでございますけれども、これの内容をお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 生涯教育課長、平生公一君。

○教育委員会生涯教育課長（平生 公一） 生涯教育課長、平生。

このたび、委員お尋ねの体育センターの維持補修工事の増額についてご説明申し上げます。

現在、実施設計のほうを終わらせてもらいました。その実施設計、現地調査をする中で、やはり施設の損傷箇所が見えてくる部分というのがありまして、そちらの修繕を追加計上するもの、また施設自体この際に屋根の改修ということで、長寿命を図るため屋根の塗装工を追加しました。

また、屋根を覆う部材を効率よく搬入、据付けするための足場形状についても安全対策を図り見直しました。

以上、もろもろの実施設計時における増額分ということで、このたび418万円の増額を要求するものであります。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 風口委員。もうよろしい。

ほかございませんか。

北委員。

○委員（北 守） 先ほども、保健体育費のページ数34ページですけれども、先ほども山路委員のほうからも聞いていただきまして、基本構想策定業務委託料1,000万円ですけれども、これらの概要を説明聞いたんですけれども、城北地域の中心としたそういう体育施設とか総合的なことを考えておられるということですから、委託の形式としまして、例えば報告書をいただくような、コンサルみたいな報告をいただくようなことなのか、例えば、言うたらプロポーザルとかプレゼンテーションとかというふうな形

で、いわゆる絵を描いたものを納品させるという、そういうふうな、どういう形の委託をされるのかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 生涯教育課長、平生公一君。

○教育委員会生涯教育課長（平生 公一） 生涯教育課長、平生。

北委員お尋ねの本業務の発注方法についてお答えさせていただきます。

現在、発注方法につきましては、指名競争入札を考えております。このたびの文化スポーツ施設の基本コンセプトが固まって、そこで要求される条件や課題に対しての提案ということであれば、委員仰せのプロポーザル方式も有効だと思います。

ただ、このたびの業務につきましては、基本構想といたしまして方向性の決定が含まれ、また提案材料となる骨格も本業務で示されることとなります。したがって、プロポーザル方式でなく指名競争が適するというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 北委員。

○委員（北 守） 基本構想を決めていくということで、これは今後のステップとしてすごく大事やと思いますけれども、ここで指名競争ですので、ある程度指名競争の場合は条件を町からつけると言うんですけれども、そういう条件というのはもう考えておられるのかどうかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 生涯教育課長、平生公一君。

○教育委員会生涯教育課長（平生 公一） 生涯教育課長、平生。

このたびの基本構想の策定ということで、やはり誰でもええということにはならないと思います。同様の計画策定業務の実績を有する業者のほうでの指名をいたしたいというふうに考えます。

○委員（北 守） 聞き方がまずかったと思いますけれども、町として指名競争入札で入札の条件の中に、町の意向というのがやっぱり反映されるのかどうか、そういう点。

例えば、城北地域を中心に、玉城町の中央に、中心とかいろいろとあると思うんですけれども、そういうふうな体育館とか中央公民館とか総合施設も含めて、その城北のことを中心に考えた提案、基本構想を練ってくださいと、こういうふうに指名競争入札のときに条件をつけるのかどうかということをお聞きしたわけです。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 生涯教育課長、平生公一君。

○教育委員会生涯教育課長（平生 公一） 生涯教育課長、平生。

北委員仰せのはもっともやと思います。そちらの条件等につきましては、発注時の仕様書のほうで示させてもらいたいと思っています。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにございませんか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

また皆さんと同じところなんですが、その34ページの12節の委託料のところの基本構想策定業務委託料のところと、14節工事請負金のところなんですが、体育センターもそ

うなんですけれども、一応公民館も今、公共施設等個別管理計画というのを策定していただく調査期間、今年度で、来年度から計画、実施計画を策定してもらうということになっているんですけれども、前もちょっと私、言わせていただいたと思うんですけれども、緊急性があるといわれて追加計上されているんですが、その個別管理計画というのがもう出来上がった上で今回、計上されているんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 生涯教育課長、平生公一君。

○教育委員会生涯教育課長（平生 公一） 生涯教育課長、平生。

個別施設計画とこのたびの基本構想業務との関係性ということでよろしいでしょうか。今年度、個別施設計画については業務のほうを遂行中であります。それによって、施設の現状の問題点とか課題等も吸い上げた中で今後、修繕、長寿命化の事業に関するスケジュール的なものが定められていきます。

やはり、そのタイミングと合やすことで、こちらの城北公園全体の現状の施設、中央公民館、また現体育センターも含めて合わせていかないと、その時点ですり合わせを行わないと、やはり中期的な構想というのはできないと思いますので、この時期に整合を取りながら進めていきたいというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

それでは、この基本構想策定業務委託に出すんですけれども、この計画というのはいつ頃出来上がる予定なんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 生涯教育課長、平生公一君。

○教育委員会生涯教育課長（平生 公一） 生涯教育課長、平生。

こちらは、基本構想の出来上がりということ、これにつきましては、このすり合わせの期間というのが今のところ、今の施設計画とのすり合わせの期間というのが若干見定めにくいところがあると思うんですけれども、早ければ年度末、遅くとも来年度には構想のほうと個別施設計画がそろって見られるような、スケジュール的なものが見えるような形にはしたいと思っております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 討論なしと認めます。

これから議案第73号 令和2年度玉城町一般会計補正予算（第2号）を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。

失礼しました、7号です。補正予算。原稿が違っていましたのですみません。

したがって、議案第73号 令和2年度玉城町一般会計補正予算(第7号)は原案のとおり可決されました。

委員の方にお諮りします。

あと残り特別会計のほうが残っておるんですけども、ここで参与の交代をした後、引き続き進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) それじゃ、参与交代のために暫時休憩します。

(午後0時25分 休憩)

(午後0時30分 再開)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 再開します。

日程第13 議案第74号 令和2年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、議案第74号 令和2年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) それでは、以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 討論なしと認めます。

これから議案第74号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。

したがって、議案第74号 令和2年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第75号 令和2年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第1号)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、議案第75号 令和2年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第1号)を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 討論なしと認めます。

これから議案第75号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います

(全員挙手)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。

したがって、議案第75号 令和2年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第76号 令和2年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第2号)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、議案第76号 令和2年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 討論なしと認めます。

これから議案第76号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います

(全員挙手)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。

したがって、議案第76号 令和2年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第77号 令和2年度玉城町病院事業会計補正予算(第1号)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、議案第77号 令和2年度玉城町病院事業会計補正予算(第1号)を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 討論なしと認めます。

これから議案第77号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います

(全員挙手)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。

したがって、議案第77号 令和2年度玉城町病院事業会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第78号 令和2年度玉城町水道事業会計補正予算(第2号)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、議案第78号 令和2年度玉城町水道事業会計補正予算(第2号)を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 討論なしと認めます。

これから議案第78号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います

(全員挙手)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。

したがって、議案第78号 令和2年度玉城町水道事業会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第79号 令和2年度玉城町下水道事業会計補正予算(第1号)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、議案第79号 令和2年度玉城町下水道事業会計補正予算(第1号)を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 討論なしと認めます。

これから議案第79号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います

(全員挙手)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。

したがって、議案第79号 令和2年度玉城町下水道事業会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全部終わりました。

これで予算決算常任委員会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 異議なしと認めます。

以上で予算決算常任委員会を閉会しますが、本会議での委員長報告については、審議内容は議事録をご覧ください。こととして省略をさせていただき、結果の報告とさせていただきますのでご了承願います。

これで閉会します。

ご苦労さまでした。

(午後0時35分 閉会)